

○法人を軸とする作業共同化や高齢化集落への支援

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	京都府 ^{ふくちやまし} 福知山市 ^{かわい} 川合地域 ^い 農 場 ^{のう} づくり ^{じょう} 協議会 ^{きょうぎかい}			
協定面積 41.8ha	田（100%）	畑	草地	採草放牧地
	水稻、小豆			
交付金額 486万円	個人配分			0 %
	共同取組活動 （100%）	共同機械購入	21 %	
		鳥獣害防止柵設置	} 62 %	
		水路、農道等の草刈日当		
		水路、農道等の補修費	15 %	
		農用地の維持管理活動を行う経費	3%	
		事務費		
協定参加者	135（農業者133名、生産組織 1、農業生産法人 1）			開始：平成12年度
人・農地プランの作成状況	集落全域で作成済			

2. 取組に至る経緯

丹波山地から若狭湾へと流れ出る由良川流域の福知山盆地にひらける福知山市は、城下町として栄え、昭和 12 年 4 月に京都府で 2 番目の市として誕生し、その後、合併を繰り返し、エリアを拡大してきた。

市南東部の旧三和町エリアに属する川合地域は、6 集落からなる地域で、そのうち 5 集落が耕作者の高齢化・減少による農地の荒廃化等への危機感から、各集落が本交付金への取り組みを行ってきた。平成 17 年度からの第 2 期対策では 4 集落で、平成 22 年度からの第 3 期対策では 5 集落で協定を作成し、「農事組合法人かわい」を軸に、作業の共同化や集落支援活動に取り組んでいる。

3. 取組の内容

協定農用地 41.8ha のうち、「農事組合法人かわい」が 6 人のオペレーターを中心に約 20 名により、水稻で約 21ha の作業を引き受けている他、小豆については、2 ha の作業を受託している。

また、鳥獣害対策として、シカやイノシシによる被害防止のための獣害防止柵の設置を進めているが、サルによる被害も顕著になったことから、サル用防護柵の設置も進めている他、協定周辺の放置竹林の除去にも取り組んでいる。

第 3 期対策からは、小規模・高齢化集落加算に取り組み、高齢化に伴い不耕作地が増加し、生活環境も悪化していた加用集落と連携し、ほ場の復旧を行うなど、地域一体での取り組みを進めている。



【春の川合地域】



【ほ場の復旧（加用集落）】

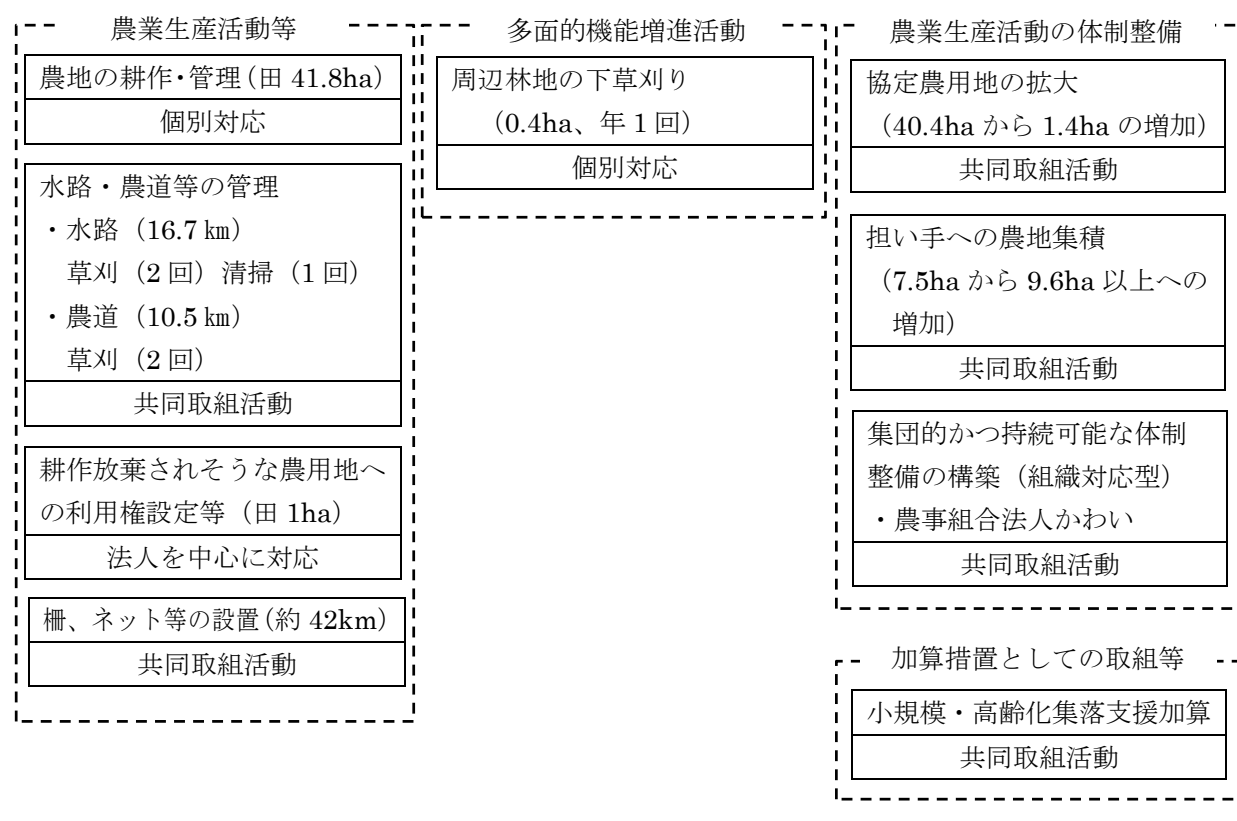
〔集落の将来像〕

- 地域の実情に応じた持続的な農業生産活動等の体制を整備する。
- 高齢世帯が多数を占めることにより、自己消費の農家が増え、いわゆる農業者は、少数になる一方、ほ場の大部分は、地域担い手である農事組合法人が管理することになる。



〔将来像を実現するための活動目標〕

- 協定農用地の拡大
小規模・高齢化集落の加用集落の農地を新たに協定に含める。
- 担い手への農地集積
担い手組織である農事組合法人かわいに農地の集積を図る。
- 共同で支えあう集団的かつ持続可能な体制整備
農業の継続が困難となった農地が生じた場合、農事組合法人かわいがサポートする体制を整備。
- 川合地域農場づくり協議会の調整機能の発揮。農区長のリーダー性の向上。



4. 今後の課題等

地域の水稲作付面積 35ha のうち 21ha を農事組合法人に集積し、6 人のオペレーターを中心として農作業を受託している。当面、農地の保全に軸に据え、経営面積や特産品の小豆栽培を広げ、直販ルートの開拓などを目指しているが、生産性の悪い条件不利地の受託が多く、経営的には厳しい状況にある。

集落としては、個々の農家だけでなく地域の中核となる法人の役割が重要と考えているが、農作業受託料と販売収入だけでは、従業員の年間を通した雇用が難しく、特に冬場の収入をどう確保していくかが課題であり、今後、施設野菜等も併せた複合経営も考えていかなければならないが、人の確保の問題や施設整備資金の捻出等、大きな課題がある。また、農地を守る観点から考えると、土地利用型の方に重点を置いた農作業を行っていかなければ、農地の維持も困難であることも事実である。

「土地」と「ひと」の観点から、農地の荒廃防止等の農地保全活動や新規就農者受け入れの環境整備や認定農業者の育成など、地域営農力の強化が必要である。